

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	回答書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所	
記録範囲	印鑑登録申請者のうち文書照会で本人確認が必要な者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	9条2項19条3項通知書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所、7続柄	
記録範囲	該当者	
記録情報の収集方法	他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	特別永住許可申請に関する文書、中長期在留者の諸届に関する文書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4国籍、5住所、6職業・職歴	
記録範囲	該当者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	虚偽届処理に関する綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所、7電話番号、8続柄、9個人番号	
記録範囲	該当者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	未着照会文書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所	
記録範囲	本人確認のための照会文書が届かなかった者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	自動車臨時運行許可申請書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行許可事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	身上照会、回答に関する文書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	各種行政事務処理を適正かつ円滑にするため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所、7犯歴	
記録範囲	被照会者	
記録情報の収集方法	関係機関からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	自動車臨時運行許可台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行許可事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	登録型本人通知制度登録者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	登録型本人通知制度の登録者を管理するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍地、4筆頭者、5住所、6電話番号	
記録範囲	登録型本人通知制度の登録者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	転入通知未着者照会・回答書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所、7続柄	
記録範囲	該当者	
記録情報の収集方法	転出予定地市区町村へ確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	自動車臨時運行許可書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車運行許可事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	
記録範囲	被許可者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	住基カード申請書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住基カードの交付記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5顔写真、6電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	地番修正その他届書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所、7電話番号、8旧住所、9続柄、10個人番号	
記録範囲	届出人	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	転出取消届書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所、7電話番号、8続柄、9個人番号	
記録範囲	転出取消者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	住民票職権消除綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所	
記録範囲	被消除者	
記録情報の収集方法	関係機関からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	除印鑑登録原票	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5印鑑登録印影	
記録範囲	印鑑登録廃止者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	実施なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	離婚届等不受理申出書類綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所、7電話番号、8婚姻歴	
記録範囲	申出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、受理した市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	戸籍発収簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1本籍地、2筆頭者、3異動理由、4婚姻歴	
記録範囲	該当者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6婚姻歴	
記録範囲	本市に本籍を有する被改製原戸籍編製者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	除籍簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6婚姻歴	
記録範囲	本市に本籍を有する被除籍編製者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	日本国籍を有しない者の届出	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4国籍、5住所、6電話番号、7婚姻状況	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人及び関係人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	相続税法第58条の規定による通知書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所、7財産・収入	
記録範囲	死亡者	
記録情報の収集方法	死亡届提出による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宇治税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	家庭裁判所からの通知書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍地、4筆頭者、5住所、6家庭状況	
記録範囲	被通知者	
記録情報の収集方法	管轄家庭裁判所からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	婚姻、離婚、転籍、入籍その他届出書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍地、4筆頭者、5住所、6続柄	
記録範囲	該当戸籍届出者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	犯罪人名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	犯歴の把握等に関する事務の適正かつ迅速な運用を図るため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍地、4筆頭者、5住所、6性別、7犯歴	
記録範囲	罰金以上の刑にかかる有罪判決を受けた者	
記録情報の収集方法	刑を確定させた管轄裁判所からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	犯罪人名簿見出し簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ正確に犯罪人名簿を検索するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍地、4筆頭者、5住所、6性別、7犯歴	
記録範囲	犯罪人名簿搭載者	
記録情報の収集方法	刑を確定させた管轄裁判所からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	既決犯罪通知に関する文書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	犯歴把握等に関する事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍地、4筆頭者、5住所、6性別、7犯歴	
記録範囲	罰金以上の刑にかかる有罪判決を受けた者	
記録情報の収集方法	刑を確定させた管轄裁判所からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	出生、死亡届書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍地、4筆頭者、5住所、6性別、7続柄、8個人番号	
記録範囲	出生、死亡届事件本人	
記録情報の収集方法	関係人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	身上、身元等照会、回答に関する文書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身上、身元照会事務の正確な記録を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍地、4筆頭者、5住所、6家庭状況、7居住状況、8犯歴	
記録範囲	被照会者	
記録情報の収集方法	警察等関係機関からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	離婚届等不受理申出取下書類綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本市へ提出された戸籍届出の不受理申出の取下書類を保管し、戸籍事務の正確な記録を確保するもの	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所、7電話番号	
記録範囲	事件本人、関係者	
記録情報の収集方法	本人から本市への不受理申出書の取下書を提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	在外選挙人名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本市に本籍地がある者が在外選挙人名簿に登録したことの記録をし、選挙管理委員会へ通知する	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍地、5筆頭者、6住所	
記録範囲	該当者	
記録情報の収集方法	各市区町村選挙管理委員会からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各市区町村選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		